

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	国内フードバンク団体の組織基盤強化事業
申請事業名(副)	

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請事業の種類4	
申請団体名	一般社団法人全国フードバンク推進協議会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
2.飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	フードバンク団体の基盤を強化することにより、困窮世帯への食料支援活動を拡大することができるため
12.持続可能な消費と生産のパターンを確保する	12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	フードバンク団体の基盤を強化し、フードバンク団体側の食品受入れ体制が拡大することで、食品企業や一般家庭からの食品寄贈が増加することで食品ロスを削減できるため

実施時期	2022年4月～2025年3月	直接的対象グループ	日本国内のフードバンク団体	間接的対象グループ	実行団体から食料支援を受ける困窮世帯
対象地域	全国	人数	助成を受ける実行団体の関係者50名 (5実行団体×10名)	人数	15,000人 (5実行団体×3,000人)

I .団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
弊会は、国内フードバンク団体が抱える課題解決やフードバンクを取り巻く社会的環境整備を行うことにより食品ロス削減、貧困問題の解決に寄与することを活動目的としています。また、国内フードバンク活動の推進を通して、日本国内に食のセーフティネットを形成することにより、食べ物に困る人がいない社会の構築を目指して活動しています。

II .事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
2021年10月に、厚生労働省から困窮者への相談事業を実施している全国の自治体窓口における2020年度の新規相談受付件数が、78万件（前年比3倍以上）に上ったとの集計結果が公表されています。 長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、公的な支援からこぼれ落ちたり、又は公的な支援だけでは支えきれない世帯が急増しており、フードバンク団体に対する社会的ニーズが高まっている一方で、急激な支援ニーズの増加に対してフードバンク団体側のリソースが圧倒的に不足しています。

(2)申請団体の概要・活動・業務
全国フードバンク推進協議会では、国内においてフードバンク活動を行っている約150団体の活動を推進するために以下の事業に取り組んでいます。 ①フードバンク活動の推進に必要な情報収集・調査研究・政策提言活動 ②フードバンク活動の認知度や信頼性を高めるための広報活動 ③フードバンク団体の基盤強化のための研修会の開催、コンサルティング、新設団体の立ち上げ支援 ④食品や活動資金等、フードバンク活動の推進に必要な資源の分配を企業からの寄贈品や助成金を元に実施

(2)社会課題詳述
2021年10月に、厚生労働省から困窮者への相談事業を実施している全国の自治体窓口における2020年度の新規相談受付件数が、78万件（前年比3倍以上）に上ったとの集計結果が公表されています。また、社会福祉協議会が行う緊急小口資金等の特例貸付は、令和元年の1万件に対して、コロナ禍（令和2年4月～令和3年8月）においては250万件、1兆円を超える未曾有の件数、金額に達しています。 このように長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮し、公的な支援からこぼれ落ちる、又は公的な支援だけでは支えきれない世帯が急増しています。 特に宿泊・飲食サービス業などで雇用に大きな悪影響が出ています。これらの業種では、雇用者に占める女性比率が5割を超えており、母子家庭の母親など、パートなど非正規労働者の割合も高く、このような層で雇用環境の悪化に伴い生活困窮世帯が急増しています。 加えて、大学生においても親の収入が減少したことにより仕送りがなくなってしまうたり、飲食店でのアルバイトがなくなる等の要因で困窮する大学生が増加するなど、様々な層において困窮者が急増しています。 このような子育て世帯や大学生など次世代を担う人々の生活環境が悪化し、社会的な支援ニーズが急増している一方で、フードバンク団体側が支援を行うために必要な組織基盤（人材、支援活動に必要な食品、倉庫スペース、資金調達力）が圧倒的に不足しています。 そのため、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた、困窮世帯の生活環境の維持や改善に向けた食料支援活動を強化するためには、フードバンク団体の基盤を強化することが急務となっています。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
農林水産省 政府備蓄米の無償交付（年間最大1.2トンが上限となっており、フードバンク団体のニーズに対して不足している） 農林水産省 食品受入能力向上緊急支援事業（運搬用車両、一時保管用倉庫、入出庫管理機器等への補助金であるが、リースに限定されており購入が認められていない。また補助期間が2021年の12月で終了する）
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
2020年新型コロナウイルス対応緊急支援助成にて5実行団体へ2,870万円の資金助成を実施している。 食品寄贈のマッチング支援として2020年度は、延べ1,125のフードバンク団体に対して、延べ122社との連携により、272トンの食品寄付を加盟フードバンク団体向けに実施している。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
本助成事業はフードバンク団体の組織基盤（人材、支援活動に必要な食品、倉庫スペース、資金調達力）を強化することにより、又は公的な支援だけでは支えきれない困窮世帯への食料支援を拡大することを目的としているため、社会課題解決のための自律的かつ持続的な仕組みづくりや、SDGsの達成に貢献できると考えています。加えて休眠預金活用法の基本理念である、民間公益活動の自立した担い手の育成や国や地方公共団体だけでは対応することが困難な諸課題の解決を図るという目的にも即した事業であると考えております。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
本助成事業では、食の支援を必要とする困窮世帯や支援団体等への食料支援活動の規模拡大を目的として、国内フードバンク団体の組織基盤強化の支援を行うことで、財源的に自立したフードバンク団体を育成します。組織基盤の強化にあたっては外部専門機関と協力し、組織診断を丁寧に行うなど、組織課題の深掘りを行い課題の解決に向けた施策を立案し、その実行に向けて継続的に伴走支援を行います。

(2)インプット							
資金	①事業費	内訳：実行団体への	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	(自己資金含む)	助成金等充当額					
	¥86,276,000	¥75,000,000	¥11,276,000	¥12,525,000	¥3,750,000	¥95,801,000	92.2

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	該当なし	該当なし
事業活動 1年目	・組織基盤強化に向け、組織課題を明確にするために組織診断を実施する ・組織診断により抽出した課題を整理し、実行団体内部でコンセンサスを形成しながら優先的に取り組む組織課題を検討し、複数決定する ・優先的に取り組む組織課題に対する解決策を実行団体ごとに検討・立案する ・特に財源の確保に向けたファンドレイジングはほぼ全ての国内フードバンク団体の抱える共通課題であるため、優先的に取り組む組織課題必ず含める ・ファンドレイジング活動の実施に向けた人員整備等、組織体制の構築に取り組む	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	・ファンドレイジング活動に加え、優先的に解決すべき組織課題の解決に向けた取り組みを行う ・策定した解決策に専門的なスキルが必要な場合は、外部の専門機関に業務委託などを行う ・組織基盤強化に向けた取り組みを実施し基盤を強化することで、実行団体の資金調達調達力の向上や支援活動に必要な食品の確保、食品保管スペースの拡大、人員体制を補強を図り、各実行団体の食料支援活動の地理的、数量的拡大を図る ・助成事業年度終了時に、取り組んだ解決策の実施状況の振り返りや次年度への改善点、助成事業終了後の出口戦略を検討する	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	・ファンドレイジング活動においては、助成事業終了後も人材を継続雇用するための財源を確保できるよう、明確な数値目標に基づき取り組む ・策定した解決策に専門的なスキルが必要な場合は、外部の専門機関に業務委託などを行う ・助成事業年度終了時には、3年間の振り返りを行い、助成事業終了後も継続して組織基盤強化に取り組む活動内容を明らかにする	2024年4月～2025年3月

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	該当なし	該当なし
事業活動 1年目	・ 実行団体の組織基盤強化に向けて、組織課題を明確にするための組織診断を行う ・ 組織診断により抽出した組織課題を整理し、実行団体ごとに優先的に取り組む組織課題を決定するためのサポートを行う（ワークショップ1回） ・ 優先的に取り組む組織課題に対する解決策を、実行団体ごとに立案・決定するためのサポートを行う（ワークショップ1回） ・ 必要に応じて大手食品企業からの食品寄贈を実行団体にマッチングする ・ 実行団体の各種規定の整備、ガバナンス、コンプライアンス体制を構築する	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	・ 組織課題を解決するために立案した解決策の実施を伴走支援することで実行力を高める（毎月の月例会での進捗の管理、課題の把握、助言等） ・ 解決策の実施に必要なノウハウ支援を必要に応じて行う（人材の採用方法に関する支援、広報、食品寄贈元企業開拓、効率的な食品の保管、管理体制の構築等） ・ 実行団体間の情報共有や組織基盤強化に向けた取り組み事例を共有するための情報共有会を設ける 必要に応じて大手食品企業からの食品寄贈をマッチングする	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	・ 組織課題を解決するために立案した解決策の実施を伴走支援することで実行力を高める（毎月の月例会での進捗の管理、課題の把握、助言等） ・ 解決策の実施に必要なノウハウ支援を必要に応じて行う（人材の採用方法に関する支援、広報、食品寄贈元企業開拓、効率的な食品の保管、管理体制の構築等） ・ 実行団体間の情報共有や組織基盤強化に向けた取り組み事例を共有するための情報共有会を設ける ・ 必要に応じて大手食品企業からの食品寄贈をマッチングする	2024年4月～2025年3月

[illegible]

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
実行団体が抱える組織課題を明確にすることにより、実行団体において自団体の組織課題を認識することができ、優先的に取り組む組織課題が明確になる	・組織診断により明確になった組織課題の内容 ・明確になった組織課題に対する、実行団体の組織全体として共通認識の有無 ・優先的に取り組む組織課題の決定有無	・組織課題については、自団体の組織課題が理解できていない状態	・組織課題を認識、理解し、認めることができる ・優先的に取り組む組織課題を実行団体全体で認識し、優先順位を決定できている	2023年3月末
大手食品企業からの食品寄贈をマッチングすることにより、実行団体の食品取扱量を増加させることにより、各実行団体の活動エリアにおける食料支援活動が拡大している	・資金分配団体から実行団体への食品寄贈マッチング回数 ・食品寄贈重量	事業開始時の食品寄贈マッチングの初期値は0回、0トンである	資金分配団体から各実行団体への食品寄贈量は助成事業開始後に団体活動規模に合わせて、寄贈重量を決定する	2025年3月末
実行団体の各種規定の整備、ガバナンス、コンプライアンス体制が構築することにより、実行団体の社会的評価や信頼性が向上している。 実行団体の社会的評価や信頼性の向上により、実行団体に人、モノ、お金などのリソースが集まりやすくなり、食料支援活動の拡大に向けた組織体制が構築される	・各種規定の有無 ・実行団体HPでの規定類の公開有無 ・コンプライアンス委員会の実施有無	実行団体によっては各種規定が整備されていないこともあるため、実行団体の公募の際に、各種規定の整備状況を把握する	各実行団体の規程類の整備が完了しており、HPで公開されている。またコンプライアンス委員会が実施できている。	2023年3月末
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				
(対象地域)において、(〇〇の活動結果)により(x x x)になる。				

(7)中長期アウトカム
事業終了から1年度においても、助成事業実施期間以上にファンドレイジング活動によって資金調達額を増やし、自主財源を安定的に確保することができている状態を目指す。それにより、活動地域における食料支援活動が助成事業終了後も地理的、数量的に拡大し、実行団体が困窮世帯に対して十分な量と質の食料支援を行うことができる民間公益活動の自立した担い手になる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体
(2)実行団体のイメージ	・活動開始から3年程度のフードバンク団体で、活動の成長が鈍化している団体 ・活動を行う中で課題が生じているが、日々の食料支援活動に忙殺され、組織課題解決に必要な取り組みが認識できていない団体
(3)1実行団体当り助成金額	年間500万円×3年間
(4)助成金の分配方法	助成金の分配については実行団体の公募を行い、外部の審査委員会にて採択団体を選定し助成を行う。また、本助成事業は3年間の助成期間であるため、毎年審査委員会を開催し、実行団体の該当年度における取組内容を審査した上で、次年度の助成を決定する。
(5)案件発掘の工夫	国内で活動している150団体以上のフードバンク団体に公募情報を周知することにより、実行団体の候補団体を発掘する。またフードバンク団体だけでなく、子ども食堂や学習支援の全国組織を通して幅広く周知することで実行団体の候補団体を発掘する。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年2月	2023年10月	2025年3月
実施体制	プログラムオフィサーと事務局スタッフが担当	主にプログラムオフィサーと事務局スタッフが担当するが、一部は外部への業務委託により実施する	主にプログラムオフィサーと事務局スタッフが担当するが、一部は外部への業務委託により実施する
必要な調査	文献調査;関係者へのインタビュー;定量データの収集	関係者へのインタビュー;定量データの収集	関係者へのインタビュー;定量データの収集
外部委託内容	外部委託は行わない	アンケート調査;ワークショップ	アンケート調査;ワークショップ

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	・プログラムオフィサー1名 ・事務局1名 ・公益財団法人パブリックリソース財団 ・一般財団法人非営利組織評価センター
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	・プログラムオフィサー1名（助成事業全体のマネジメント、JANPIAとの連絡、公募要領の作成、公募の実施、審査委員会の実施、外部機関との連絡調整、実行団体への伴走支援） ・事務局1名（上記のプログラムオフィサーが行う業務の補佐、実行団体への食品寄贈マッチング、経理等） ・公益財団法人パブリックリソース財団（実行団体の組織診断） ・一般財団法人非営利組織評価センター（実行団体の規程類整備、ガバナンス・コンプライアンス体制構築支援）
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	不正行為への対策として内部通報窓口を設置している。 またコンプライアンス担当理事を1名配置し、内部通報窓口担当も兼任している。 利益相反の防止を図るために、コンプライアンス担当理事に申告することを法人内で共有しており、理事会において定期的に利益相反の有無などについて確認している。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	・助成事業終了後に同様の基盤強化事業を継続できるよう、民間企業とのパートナーシップにより財源を確保し、助成プログラムを構築できるよう民間企業に対して協力要請を行う。 ・民間企業や一般市民からの寄付を財源とするフードバンク活動への助成を目的とした基金を設置し、寄付を募る。 ・フードバンク団体の基盤強化事業を公的施策として制度化するために、議員連盟や中央省庁に政策的な提言を行う。
(2)実行団体	・助成事業終了後も安定的に自主財源を確保し、食料支援活動を継続的に拡大できるよう、助成事業実施期間中から財源の確保に向けて活動地域の民間企業、市民に対する寄付依頼など、ファンドレイジング活動に積極的に取り組む。 ・安定的な財源を確保するための一つの手段として、活動エリアの地方公共団体から事業委託を受けられるよう地方公共団体に対して事業提案を行う。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
・ 弊会のホームページに助成事業の公募や助成事業の実施結果を掲載していく。特に公募情報についてはプレスリリースも行い、facebookやツイッターによって公募情報を拡散し、より一層の周知を図る。 ・ 助成事業の成果や実施結果は、パンフレット等にまとめ、助成事業期間中及び終了後の自主財源確保に向けた企業向け営業活動にて活用する。
(2)外部との対話・連携戦略
・ 助成事業期間中の実行団体への伴走支援として、大手食品企業からの食品寄贈をマッチングするため、食品寄贈元企業へ活動の説明と協力要請を行う。 ・ 助成事業期間中、及び終了後の自主財源の確保に向けて、資金提供やパートナーシップを結んでいただけるよう、様々な企業へ協力要請を行う。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
2016年 熊本地震助成：現地のフードバンク団体へのインフラ整備（倉庫賃借料、倉庫設置費用、冷凍庫設備等）や被災地に対するフードバンク団体の支援物資配送費への助成（270万円） 2019年 台風19号助成：被災地域のフードバンク団体が行う災害支援活動への助成（41万円） 2020年 熊本豪雨助成：被災地域のフードバンク団体が行う災害支援活動への助成（現在も継続中） 2020年 新型コロナウイルス対応緊急支援助成にて5実行団体へ2,870万円の助成を実施（現在も継続中）
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
①食品寄贈のマッチング実績 2018年度は、延べ231のフードバンク団体に対して、延べ31社との連携により57トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2019年度は、延べ494のフードバンク団体に対して、延べ64社との連携により120トンの食品寄付のマッチング支援を実施 2020年度は、延べ1,125のフードバンク団体に対して、延べ122社との連携により272トンの食品寄付のマッチング支援を実施 ②組織基盤強化支援 2018年～2019年に、コンサルティング養成講座修了2名、フードバンク団体3団体に対して、組織診断及び組織基盤強化支援の伴走支援を実施 ③調査研究 2020年度に、コロナ禍における加盟フードバンク団体の活動状況に関するアンケート調査実施

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	従来の助成事業では、フードバンク活動への助成が対象となっており、組織基盤強化支援を対象とした助成事業は極めて少なかった。フードバンク活動を対象とした助成事業は、助成事業期間中は事業費を確保できるため食料支援活動に取り組むことができるが、助成事業終了後に財源が縮小するため、組織基盤が低下し人員の削減や倉庫の移転、食料支援件数の減少など、助成金に依存した構造が課題となっていた。本助成事業では、従来の助成事業と異なり、フードバンク活動ではなく組織基盤を強化する取り組みにフォーカスして助成することにより、助成事業終
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上